

Capital in the Twenty-First Century を読む

—ディシプリンと論理の重要性¹—

大瀧 雅之

東京大学社会科学研究所教授

本書の位置づけ

アカデミズムを重視する研究者には書けない書物である。こうした書籍を一体何に分類したらよいのだろうか。評者にはよく分からぬ。以下詳細に解説するように、本書には統一された、言い換れば、互いに矛盾のない論理のもとに記述を心がけるという姿勢が、根本的に欠落している。大部の著作であり、論理構造を追いかけることに不慣れな一般読者には、逆にそれが、晦渋でディレクタントな記述と相俟って、何か重大なことが書かれているかの誤解を与えることを、評者は強く危惧するものである。

またこれは著作をものしようという何人も遵守せねばならぬことだが、ほぼ同様の政策的主張を唱える有名な古典的著作・先行研究が存在する場合、当該著作を自分の作品の中で必ず比較・言及

し参考文献のリストに掲げなければならない。自らのオリジナリティーの典拠を公正に主張するためである。後に見るように、迂闊にも本書にはそうした姿勢が極めて薄い。以上の理由から、本書を経済学あるいは歴史学の学問的書物・研究書と判断することには無理がある。

しかしこれには、次のような厳しい反論が、容易に想起される。すなわち、では本書が社会的現象とも呼んでよい程、広く読まれているのはなぜかという問い合わせである。そしてこの批判をこそ、われわれ職業的経済研究者は、真摯にかつ極めて深刻に受け止めねばならないのである。

つまり世界的規模で所得分配の不公正が進んでいることは、否定できない事実である。日本を例に採ろう。賃金センサスによれば、正規雇用の40歳男子高卒者の年間賃金は2009年のリーマンショック後、彼らの年収のほぼ1割に当たる50万円も低下している。因みに国立大学の現在の学費は約年間47万円であり、彼らが私立大学は勿論国立大学にも子供を入学させることが極めて困難になりつつあることが分かる。

さらに深刻な事態がある。派遣社員等の非正規労働の存在である。先の正規労働者と同じカテゴリーに属する非正規労働者の年間賃金は320万円ほどで、かつ2004年とその十年後の2014年を比較すると、非正規雇用の全雇用に占める割合はなんと1割から4割に上昇してしまっている。つまり概算すれば、雇用者の3割ほどの人が200万円ほ

おおたき まさゆき

東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。専門分野は、理論経済学。神奈川大学経済学部助教授、青山学院大学経済学部助教授等を経て、1996年東京大学社会科学研究所助教授、2001年4月より現職。著作に『平成不況の本質：雇用と金融から考える』（岩波新書 2011年）、『貨幣・雇用理論の基礎』（勁草書房 2011年）、Keynesian Economics and Price Theory: Re-orientation of a Theory of Monetary Economy, Springer, 2015.など。

表1 所得分配の長期的変化

データ／期間	1986年－1990年	1991年－2000年	2002年－2009年
時代区分	「バブル」期	「失われた」10年	「構造改革」期
要素価格表示の平均国民所得	約300兆円	約370兆円	約362兆円
平均名目企業所得	約67兆円	約72兆円	約88兆円
平均名目雇用者所得	約199兆円	約266兆円	約261兆円

(出所) 内閣府国民経済計算年度より筆者作成。

どの賃金カットを受けていると見積もることができ
る²。

こうした誠に深刻な国内情勢に対して、正面から取り組んでいる職業的経済研究者は一体どれほどいるというのか。弱肉強食こそ市場経済の必然的帰結と言わんばかりに、富誇るものに阿諛するものばかりではないか。こうした経済学者・政治学者の欺瞞・怠惰への鬱積こそが、本書のような正体不明の書物が広く読まれることになった起爆剤そのものであることを、われわれ職業的経済研究者は正面から認識・反省すべきである。これは著者の意図とは全く違うと確信するが、本書は結果として、善良な一般市民から背徳的経済学者に突き付けられた白刃となっている。それほど現在の経済学は累卵の危機に瀕しているのである。

本書の概要

本書の構成を整理する前に、一般の方が本書に抱いているイメージとその内容の齟齬を払拭しておこう。すなわち、第一節で著者が紹介した日本における深刻な労働所得分配の不公正の深刻化と本書はほとんど無関係である。のらりくらりと労働所得にも言及しているが、究極的に著者の主たる関心事は、労働所得ではなく、資本所得である。そして資本所得が正体不明かつ理論的に現実的にも決してありえない経済メカニズムに基づいて、爆発的に膨らむことによって、所得分配が不公正となるというのが、本書の最大のメッセージである。これは結論部分に「資本主義の中心的矛盾： $r > g$ 」と大仰に記されていることからわかる³。

しかしこれが、現行のかくも深刻な所得分配を引き起こすメカニズムなのだろうか。著者の議論の骨子を平たく言えば、雇用者の所得が上昇していくようだが、株主が雇用者より早く豊かになること自身が、所得分配の不公正であるということになる。そこで表1をご覧いただきたい。これは国民経済計算から作成した企業所得（大まかに資本所得と見做してよい）と雇用者所得（労働所得に対応する）の、この30年余りの推移を表したものである。

表から明らかのように、「格差社会」といういささか乱暴な言葉が世上を賑わすようになったのは、今世紀に入ってからであることに注意すると、資本・労働量所得がともに伸びていた80、90年代ではなく、資本所得が顕著に上昇する一方労働所得が低下した今世紀になって初めて、多くの市民は所得分配の不公正を強く意識し出したと考えるのが自然である。言い換えれば、われわれ一般市民が貧しくなったと感じているのは、本書が強調している相対的なあるいは資本所得と比べて自分の取り分が伸びないということではなく、絶対的な資本所得の上はともかく、第一節で見たように、自分が稼得する賃金そのものが下がっているからに他ならないのである。以上のように、本書が、少なくとも日本経済の抱える深刻な所得分配の不公正問題の解明・是正に資するところは皆無と言うべきである。解かれるべき問題は、資本所得の相対的上昇などではなく、資本所得の絶対的上昇が労働所得の絶対的減少をもたらしているか、すなわち、株主利益優先のもとになぜ雇用者の所得が絶対的に低下しているか、そしてそれがなぜ労働所得内の分配にも著しい不公正をもたらしているかなのであ

る。

さてこれで、本書の与えるイメージに対する誤解を払拭できたであろう。これをベースに本書の概略を紹介しよう。本書は様々な統計を利用して、資本所得の異常増殖が事実であり、それが所得分配の不公正の源となることを示し得たかの態様を取っている。しかしデータを解釈するには、理論が必要である。依拠するところの理論がいかなるものかを詳らかにすることで、本書の主張を明確にできる。評者の見るところ、公平に言って、データソースそのものにもかなり議論の余地があるが、評者の専攻が理論経済学であることを考えれば、それは思いを同じくする実証家によって為されるべきことであろう。

さて本書は、二段階の理論によって支えられている。一つは、

第I命題

資本の分配率の弾力性が1より大であり、金利の低下は資本分配率を上昇させる。

という理論である。これが理解できれば、第I部、第II部の論旨は簡単に理解できよう。さて資本の分配率の弾力性とは、GDPに占める資本所得の割合(資本分配率)が、金融資産の収益率(金利と呼んでもよい)が1パーセント変化した時に、対応して何パーセント変化するかを表した概念である。一般に金利が低下すれば、借り入れコストが低下することにより資本ストックの需要は増加する。もし、この弾力性が1であるとすると、資本ストック一単位当たりの収益である金利低下による収入減と対GDP比で見た資本ストックが増加することによる収入増が等しくなるから、

資本分配率=金利 × 対GDP比資本ストック量
という関係から、資本の分配率は不変に保たれる。

しかし著者はpp.220-221にかけて、極めて粗雑な論理と典拠不明の計算により、資本分配率の弾力性が1より大であることを主張する。これはなぜかといえば、資本の自己増殖が不平等を呼んでい

るにもかかわらず、当該弾力性が1以下だと、資本蓄積によりその収益率である金利が低下すると、金利低下の効果が対GDP比で計った資本蓄積の加速効果を上回り、著者が所得格差の指標としている資本の分配率が逆に低下してしまうからである。つまり当該弾力性が1より小であると、著者にとって甚だ都合が悪いので、牽強付会に1以上だと言い張っているわけである⁴。逆から言えば、当該弾力性が1より大であれば、金利低下の損失効果を資本ストック増加の増益効果が上回り、資本分配率が資本蓄積とともに上昇するという、著者にとって都合の良い結果が得られるので、強弁していると批判されても致し方ないのである。

さらに感心しないことは、著者が経済学批判の槍玉として挙げているのが、コップ・ダグラス(Cobb-Douglas)型と呼ばれる資本分配率一定の初等的な生産関数であることである。経済学には分配率一定を仮定しない生産関数及びその計測があまた存在しており、こうした玄人向けのいぶし銀のような仕事をしている研究者もたくさん存在するのである。したがって著者のこうした批判は、彼の不勉強を如実に物語っている。そしてそれが、一般の市民に向けられたいわば「反経済学」の狼煙であるとすれば、それは誠に罪深いことである。

本書を支えるもう一つの理論(?)は、その「トレードマーク」ともいいくべき、

第II命題

$$r > g \quad (1)$$

は時間を通じて成立しており、これこそが所得分配の不平等を生み足している。

という命題である。すなわち歴史的に見て、金利である r がGDPの成長率である g を上回っており、かつ近年それが上昇していることが、所得分配の不公正を深刻にしているという主張である。笑止である。

この主張が如何にナンセンスかをしめすために、逆の場合すなわち、

$$r < g \quad (2)$$

の場合を考えてみよう。

もし著者の言うことが正しいならば、(2)が成立すれば、「資本主義の中心的矛盾」は解決され、所得分配は平等に向かうことであろう。そこで先の第I命題、すなわち資本分配率が資本蓄積と共に上昇することが正しいとしよう。ここで本書に倣って資本分配率を a とする。しかしこの場合 a は定数ではなく、資本ストック量 K の増加関数である。金利 r が低下すると資本分配率が上がるという第I命題が存在するからである。

すると毎年 g の率で際限なく資本が積み増されるわけであるから、もし第I命題が正しくかつそれが歴史的趨勢なら、労働人口増加を無視すれば、単純化された世界では早晚資本分配率は1となる。現実はそこまで行き着かなくとも、GDPから労働者の最低賃金を引いた1にかなり近い数字を取ることになろう。したがって、(1)あるいは(2)に現れる g は資本所得の成長率そのものと近似的に見なしうる。このとき(2)が成立していれば、金利 r で借り入れてそれを上回る毎年 g だけの利益を資本から得ることができる。

つまり濡れ手に粟で、 $g - r$ だけの利鞘を特権的に抜くことができるのである。ここで特権的にということは、次の事実を指す。すなわち多額の費用を要する設備投資資金を調達するには、金融機関からの借り入れが不可避だが、融資を受けられるにはある程度まとまった自己資金が同時に必要とされる。多額の自己資金の投入は、放漫経営による損失を深刻なものにし、資本家を規律付けるからである。したがって、富めるもののみが信用され融資を受け設備投資のチャンスをものにできるという意味で、特権的なのである。

一方、資本を保有するだけ自己資金にゆとりのない雇用者は、預金しても r だけの収益しか得られない。したがって、(2)が成立することは、著者の主張とは正反対に、著者の意味での所得分配の不公正という「資本主義の中心的矛盾」を生み出す恐るべき事態なのであり、逆に(1)が歴史的に安定した

関係として成立することこそが、資本主義の「安全弁」なのである。以上の考え方は、今は亡き宇沢弘文先生を中心に開拓された投資関数の理論では、極めて常識的なことであり、評者は著者の経済学的な素養に大いに疑問を持たざるを得ない。

既存文献の未消化あるいは歪曲

本書が芳しからぬ読後感を醸し出す原因は、論理的杜撰さに加えて、その無責任な耳学問・放言にある。たとえば、パレートが都合の悪いデータを隠蔽した差別主義者であると批判しているが、批判の対象となるパレートの論文は参考文献に挙げられていない(p.357)。いったいこの著者は、パレート全集に目を通したことがあるのか。もあるなら、彼の厚生経済学への深い思いを感得できないはずがない。こうした人格にかかるような誹謗は、その典拠がよほど明らかできない限り、厳に慎むというのは、アカデミズムというよりもっと広く一般社会の常識である。

著者の聞きかじりによる乱暴な記述は、他にも散見される。特に目に付いたもので重要なものを一つだけ挙げておこう。135ページに、

「イギリスが1914年以前の金本位制の墨守に汲々としていた中、ケインズは、必ずしももっとも正当な手段ではないが、インフレーションこそが公債の負担や蓄積された資産から生ずる重荷を軽減するもっとも簡単な手段だと、明確に意識していた。⁵」

という記述がある。これは現在のニューケインジアンと呼ばれる風変わりな人たちの主張であって、ケインズ自身の主張とは異なる⁶。たとえば Keynes (1936)の268ページには、

「社会を構成する重要な階級が、どのような場合にも貨幣で支払いができるなら、全ての生産要素の支払い額を何らかの方法で貨幣の単位で安定的なものにすることこそ、社会正義及び

社会的便宜に最も適っている。⁷」

ここで貨幣の単位で安定的なものにするというのは、経済学的表現で、平たく言えば物価を安定させるということである。事実は、著者のケインズ論とは正反対ではないか。こうした事実に依拠しない放言が罷り通るのは、現代のマスメディアの著しい特徴であり、本書がマスメディアと共に振動したのは、ある種当然のことなのである。

先に本書はわれわれ職業的経済研究者の背徳への恐るべき警告であると記した。しかし読み手の側、すなわち経済学の考え方に対する馴染みが薄い市民の側にも責任はあるのである。高い調子の文章や過激な表現が目に付く書物は、実は贋物である。中身が薄いから、あるいは欺瞞があるから、そうした厚化粧を施さざるを得ないのが事実というものである。良書・悪書の選別は、自分が良書と信ずるもの多読し試行錯誤することによってしか涵養できない。本書を読まれた方あるいはこれから読まれようとする方には、是非こうした問題意識を持って、立ち止まつてもう一度ゆっくり考えて戴きたい。

最後に Keynes (1936) には、次のような記述があることを、紹介しよう。すなわち、

「現在のわれわれの経済社会での極めて深刻な過ちは、完全雇用を達成することに失敗していることと富と所得の分配状態を放置し不公平なままにしていることである。第一の問題は本書で既に議論した。しかし第二の問題（所得と富の分配の不公正）については、まだ大切な議論が二つ残っている。

19世紀から、特にイギリスでは、所得税、累進税、相続税の直接税を通じて、あまりに極端な富や所得の不平等は緩和することができた。多くの国民はこの流れが大いに進むことを期待しているであろう。しかしそれは二つの要因が障壁となり中途になっている。（中略）相続税が一国の資本蓄積を減少させると一般に信じ込まれている事実がまさに、この問題に関して一般市民の間に混乱があることを示している。我が

国が現行の相続税からの歳入を、そのまま所得税や消費税の減税あるいは免除に回したとすれば、無論、相続税の重課税は、コミュニティーの消費性向を引き上げる効果を持つ。しかし通常（完全雇用状態を除き）消費性向の上昇は同時に設備投資を誘発する。この限りにおいて一般には、まさに真実とは逆の推測がなされているのである⁸」

である。この文章は、『一般理論』の中では最も格調高い終章（第24章）のほんのさわりである。これと本書第12章 Merit and Inheritance in the Long Run および第14章 Rethinking the Progressive Income Tax を読み比べてほしい。それだけで、本書のクオリティーを理解できるはずである。因みにこれらの章には、ケインズについての記載は一切存在しない。■

《注》

- 1 富岡沼子夫人との対話が、本書をまとめるにあたって大変参考となった。夫人に深く感謝の念を捧げたい。なお書評に当たっては、極力訳者の主観が入っていないように、邦訳ではなくフランス語に近い言語である英訳本を用いた。これは評者がフランス語を解さないからである。なお底本は、Thomas Piketty. Capital in the Twenty-First Century, translated by A. Goldhammer, Belknap Press of Harvard University (2014) である。
- 2 本論は書評であるので、なぜこうした事態が生起したのかについて、論ずることはしない。これについては、大瀧（2011）、Otaki (2015) を参照されたい。
- 3 The Central Contradiction of Capitalism: (p. 571) の訳である。なおこの不等式が現実的には、著者の主張とは全く逆の帰結をもたらすことを後に明らかにする。この問題についてより厳密な知識を得たい読者には、宇沢他（1972）を参照されたい。
- 4 本書 p.221 には次のような文言がある。すなわち、“It is obviously quite difficult to predict how much greater than one the elasticity of substitution of capital for labor will be in the twenty-first century. On the basis of historical data, one can estimate an elasticity between 1.3 and 1.6. But not only is this estimate uncertain and imprecise. More than that, there is no reason why the technologies of the future should exhibit the same elasticity as those of past.”

である。著者の極めてアグレッシブな主張を支える

にはあまりに根拠薄弱な論理で、これは弁疏というべきものである。

- 5 Keynes clearly felt that inflation, which the British were still reluctant to accept because of strong conservative attachment to the pre-1914 gold standard, would be the simplest though not necessarily the most just way to reduce the burden of public debt and the influence of accumulated wealth. の評者訳である。
- 6 ニューケインジアンについての、邦語での詳細な解説は、大瀧（2005）を参照されたい。
- 7 “If important classes are to have their remuneration in terms of money in any case, social justice and social expediency are best served if the remuneration of all factors are somewhat inflexible in terms of money.” の評者訳である。
- 8 “The outstanding faults of the economic society in which we live are its failure to provide for full employment and its arbitrary and inequitable distribution of wealth and incomes. The bearing of the foregoing theory of the first of these is obvious. But there are also two important respects in which it is relevant to the second.
Since the end of the nineteenth century significant progress towards the removal of very great disparities of wealth and income has been achieved through the instrument of direct taxation---income tax and surtax and death duties---especially in Great Britain. Many people would wish to see this process carried much further, but their deterred by

two conditions; (abbreviated) The existing confusion of the public mind on the matter well illustrated by the very common belief that the death duties are responsible for a reduction in the capital wealth of the country. Assuming that the State applies the proceeds of these duties to its ordinary ongoing so that taxes on incomes and consumption are correspondingly reduced or avoided, it is, of course, true that a fiscal policy of heavy death duties has the effect of increasing the community's propensity to consume. But inasmuch as an increase in the habitual propensity to consume will in general (i.e. except in conditions of full employment) serve to increase at the same time the inducement to investment, the inference commonly drawn is the exact opposite of the truth” (pp. 372-373) の評者訳である。

《参考文献》

- 宇沢弘文他（1972）『価格理論 III』、現代経済学シリーズ、岩波書店。
大瀧雅之（2005）『動学的一般均衡のマクロ経済学：有効需要と貨幣の理論』、東京大学出版会。
大瀧雅之（2011）『平成不況の本質：雇用と金融から考える』、岩波新書。
Keynes, J. M. (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan, London.
Otaki, M. (2015) *The Origin of the Prolonged Economic Stagnation in Japan*, Routledge, London (in press) .